

ふ どん さん

（公社）沖縄県宅地建物取引業協会

不動産フェア

不動産に関する疑問
お答えします！

先着100名限定！
アンケートに回答してくれた方へ
プレゼント差し上げます

お便りもっしゅー
イベント公開生放送！

2026
9/18
金

ラジオ沖縄 FM 93.1
AM 864

ティーン・サージ パラダイス

場 所 イオンモール沖縄ライカム
(1F グランドスクエア)

放送時間 12:00 ~ 14:20

くわしくは
ホームページまで
<https://www.okinawa.co.jp/>

番組ゲストもやってくる！
令和歌謡曲
チャカランド

真栄平 仁
(ひーぶー)

お便り
待ちよい
びんどお〜♪

配信先！（ラジオ放送局チャンネル一覧）

- 那覇 FM 中継局 93.1MHz
- 石垣 FM 中継局 79.9MHz
- 伊良部 FM 中継局 84.1MHz
- 名護 FM 中継局 80.1MHz
- 西表 FM 中継局 81.5MHz
- 多良間 FM 中継局 83.6MHz
- 国頭 FM 中継局 86.3MHz
- 与那国 FM 中継局 79.5MHz
- 南北大東 FM 中継局 79.6MHz

TAKKEN OKINAWA
宅建おきなわ
Vol.185

発行日：令和8年 8月17日
発行人：会長 渡久地 政彦
編集人：広報啓発委員長 渡辺 善広

発行所：（公社）沖縄県宅地建物取引業協会
（公社）全国宅地建物取引業保証協会沖縄本部
〒900-0021 那覇市泉崎1丁目12番7号
制作：有限会社ウエス・沖縄



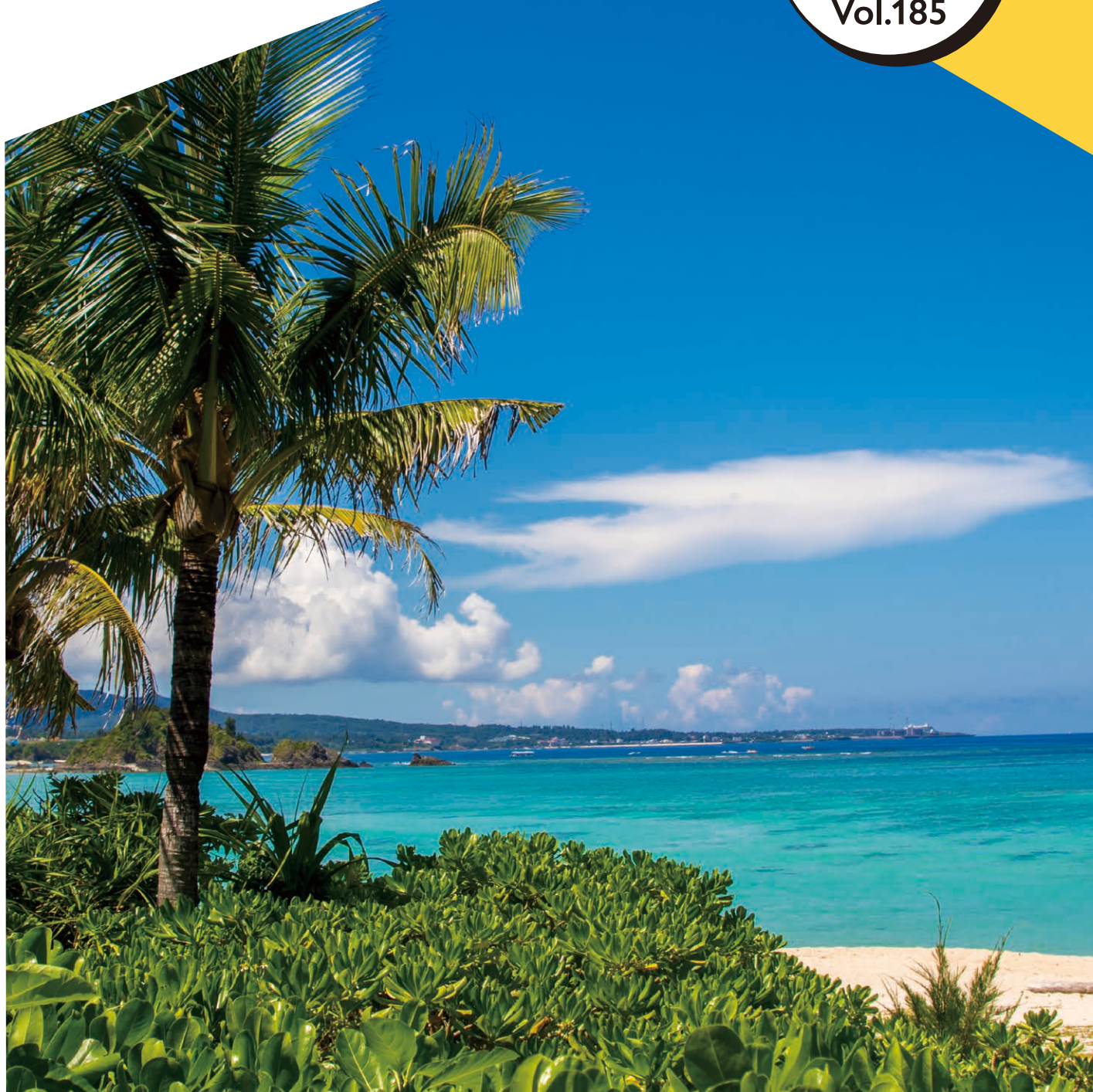
公益社団法人 沖縄県宅地建物取引業協会

宅建おきなわ

宅地建物取引にかかる経済活動をととして
住生活の安定・向上から
地域と信頼をつなぐ

2026
08
Vol.185

TAKKEN OKINAWA



お電話での無料相談を開催！ ☎098-861-3402
沖縄県宅建協会 【相談時間】 12:00 ~ 14:00

主催 (公社) 沖縄県宅地建物取引業協会 / (公社) 全国宅地建物取引業保証協会沖縄本部
協賛 (株) 沖縄県不動産会館 (一社) 沖縄県不動産流通機構 / (公社) 全国宅地建物取引業協会連合会 後援 国土交通省

ホームページでも、
人と住まいを、笑顔でつなぐ。



公益財団法人
全国宅地建物取引業協会連合会



(公社) 沖縄県宅地建物取引業協会
(公社) 全国宅地建物取引業保証協会沖縄支部



1 就任あいさつ	11 業者会インフォメーション 那覇西地区 / 那覇東地区 小禄・南部地区	14 女性部会だより
3 令和8年度 定時総会		15 新規免許取得者研修会
5 令和8年度 全宅連・全宅保証定時総会		16 流通機構よりお知らせ
6 第39期(株)沖縄県不動産会館 定時株主総会	12 業者会インフォメーション 浦添・西原地区 / 宜野湾・中城地区 中部地区	17 マネロン対策に係る統括管理者 の選任についての方針について
7 第16回(一社)沖縄県不動産流通機構 定時総会		21 会員のひろば
8 新委員長あいさつ	13 業者会インフォメーション 八重山地区 / 北部地区	22 入会・退会者のご案内
9 新役員あいさつ		
10 退任役員あいさつ		

ごあいさつ

(公社)沖縄県宅地建物取引業協会 会長 渡久地 政彦



このたび、定時総会において協会会長に再任されました。

4年間、会長として職務を担ってきたことの評価と、未だやるべきことが残っていることへの叱咤激励をいただいたものとして感謝いたします。あらためて宅建協会を導くものとしてここに会長就任あいさつができるのも皆様の日ごろからのご支援の賜物と心より御礼申し上げます。

不動産の流通を担うものとして一般消費者に対して安心安全な環境で円滑な取引を提供する、これこそが宅建業の本懐です。そのために宅建協会の存在意義があります、会員の皆様がその意義と協会の事業を理解して積極的にセミナーや研修会にも参加し受講していただきたいものです。

公益法人としてしっかりと取り組んでいかなければならない二つ公益目的事業があります、一つ目は消費者への無料相談、消費者講座・家主セミナーなどの開催による宅地建物取引に係る知識の普及や関係官庁などの行政への参加及び支援活動を行う地域貢献事業。二つ目は取引の安全と公正を確保するため法定研修会・実務研修会等を実施し会員の資質向上を計ること、また宅地建物取引士法定講習会や宅地建物取引士資格試験を実施することで人材育成に繋げていく事業です、この二つの事業は消費者の利益の擁護でもあり業界全体の社会的地位の向上と信頼の確保となるでしょう。

機会あるごとにアナウンスしております、沖縄宅建ビジョンを念頭に、「すべての関係者が笑顔あふれる地域社会の実現を目指します」をもとに、少子高齢化で社会問題化しつつあります居住支援や空き家対策等への対応、デジタル時代の事業の進め方など、一つ一つ皆様の協力を得ながら、必要な組織整備も進めていかなければなりません。さらに会員支援として関連団体と連携して各地域の会員業者に研修会、講習会を通して情報提供する事で各種事業の後押しに努めます。

最後に理事役員、職員一同力を合わせて一生懸命取り組んでまいりますので会員皆様のご指導ご鞭撻を賜りご理解とご協力を心よりお願い申し上げます会長再任の挨拶といたします。

(公社)沖縄県宅地建物取引業協会 副会長 宮城 康



このたび渡久地会長より指名を受け、理事会の承認を得て副会長を拝命いたしました。このような重責を担わせていただくこととなり、大変光栄に存じますとともに、責任の重さを強く感じております。

私共不動産業界を取り巻く環境は、社会の変化に伴い日々対応に迫られ、法改正、デジタル化の対応、消費者ニーズの多様化など私たちに求められる役割は益々重要になっています。そのような中、副会長として会長を補佐し、会員の皆様が安心して事業に取り組める環境づくりと、タイムリーな情報提供、さらには地域社会への貢献に力を尽くしてまいります。

微力ではございますが会員皆様の声に耳を傾けながら、理事役員、協会職員と共に協会運営に取り組んでまいりますので、今後ともご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。



(公社)沖縄県宅地建物取引業協会 副会長 多和田 勝

この度、渡久地政彦会長より任命され理事会にてご承認いただき副会長に就任いたしました。今期3期目の職務となります、慢心せず謙虚な心を忘れず精一杯努めて参りたいと思います。これまで培ってきた経験を活かして会員皆様が本会に対してもっと興味を持ってもらえるような環境整備そして会務運営に取り組んでいきたいと思います。宮城副会長と共に渡久地会長を補佐し、理事役員そして協会職員と関係団体と連携して協会運営に取り組んでまいります。

これからも会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年度定時総会

令和8年5月22日（金）沖縄ハーバービューホテルに於いて第14回（公社）沖縄県宅地建物取引業協会定時総会を開催致しました。

式典においては、仲本利江氏（沖縄県土木建築部建築都市統括官）、浦崎宮人氏（那覇市まちなみ共創部 部長）にご臨席を賜り、丁寧なるご祝辞をいただきました。

また、会員表彰1社、優良従業員表彰20名に対して授賞式を執り行いました。

議事については下記の通りで、議案については全て可決されました。

第14回（公社）沖縄県宅地建物取引業協会

【報告事項】

報告事項1 令和8年度事業計画書について

報告事項2 令和8年度収支予算書について

【議案】

第1号議案 令和7年度事業報告書承認の件

第2号議案 令和7年度決算報告書承認の件

第3号議案 公益法人会計基準改正に伴う定款の一部改正（案）承認の件

第4号議案 公益認定法改正に伴う諸規程の一部改正（案）承認の件

第5号議案 役員選出の件



第15回（公社）全国宅地建物取引業保証協会 沖縄本部定時総会

【報告事項】

報告事項1 令和7年度会務経過報告書について

報告事項2 令和7年度決算報告書について

報告事項3 令和8年度沖縄地方本部事業計画書について

報告事項4 令和8年度資金収支予算書について



各関連団体の総会も同日に執り行われ滞りなく議案審議を終了いたしました。

会場の様子



誠におめでとうございます。

皆さまの更なる飛躍をお祈りいたします。



(有)日研住宅 奥原 彩里
(株)日建ハウジング 山城 洋之
(株)ピース企画 亀川 智也
(株)ファーススタイル 赤嶺 辰徳
(有)拓実住宅 金城 弥生
(株)りゅうせき建設 松田 研一
(株)沖創建設 砂川 昌己
(株)大信開発 仲里 幸治
(株)大成ホーム 川満 盛仁
(株)大成ホーム 儀保 葵子

(有)新地開発 徳永 隆二
(有)新地開発 松本 留美子
(株)琉信ハウジング 仲宗根 和也
(株)琉信ハウジング 當間 昭仁
(株)琉信ハウジング 山城 守
(有)とみや不動産 金城 拓也
(有)とみや不動産 八木 寿美華
(有)とみや不動産 我那覇 正子
(有)とみや不動産 當山 渡
(有)とみや不動産 仲与根 節子

あいさつ・祝辞



(公社)沖縄県
宅地建物取引業協会
副会長
多和田 勝



沖縄県
土木建築部
建築都市統括官
仲本 利江 氏



那覇市
まちなみ共創部
部長
浦崎 宮人 氏



(公社)沖縄県
宅地建物取引業協会
会長
渡久地 政彦



(公社)沖縄県
宅地建物取引業協会
副会長
宮城 康

令和8年度 全宅連・全宅保証定時総会

令和8年度（公社）全国宅地建物取引業協会連合会並びに（公社）全国宅地建物取引業保証協会の定時総会が6月25日に東京在ホテルニューオータニにおいて開催されました。

全宅連総会では、令和7年度事業報告、令和8年度事業計画・収支予算が報告された後、令和7年度決算、理事・監事の選任が承認されました。全宅保証総会では、令和7年度事業報告・決算報告、令和8年度事業計画・収支予算が報告され、理事・監事の選任が承認されました。

また、（公社）沖縄県宅地建物取引業協会は、令和8年度入会者数比率で全国1位となり、渡久地政彦会長が表彰されました。

令和8年度は、新たなビジョンでもある「ハトマークグループ・ビジョン2030」をスタートさせ、「業務円滑化支援」、「魅力ある宅建業界になるための人材育成」、「ハトマーク・宅建協会の浸透」の3つの戦略テーマとする事業を展開するとともに、税制改正要望では空き家等の発生を抑制するための特例措置等の適用期限の延長要望をはじめ、あらゆる分野においてデジタル化の広がりが見られる中、会員業務支援サイト「ハトサポ」を通じて実務に役立つ支援を行っていくことが報告されました。



表彰状を受け取る渡久地会長

入会者数比率 上位3協会

順位	協会	R7 会員数 (R7.4.1 現在)	R7 入会者数 (R7.4.1 ~ R8.3.31)	比率 (R7入会者数 / R7会員数)
1	沖縄	1,604	95	5.923%
2	北海道	3,238	175	5.405%
3	長野	1,409	75	5.323%

第39期（株）沖縄県不動産会館 定時株主総会

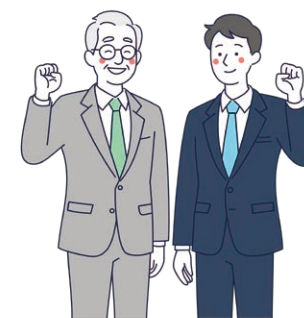
令和8年5月22日、沖縄ハーバービューホテルにおいて第39期定時株主総会が開催され議案について審議されました。

【報告事項】 令和7年度事業報告の件

- 第1号議案 令和7年度貸借対照表・損益計算書・財産目録並びに株主資本等変動計算書承認の件・監査報告
- 第2号議案 令和8年度事業計画書（案）承認の件
- 第3号議案 令和8年度収支予算書（案）承認の件
- 第4号議案 取締役選任の件
- 第5号議案 令和8年度役員報酬限度額承認の件
- 第6号議案 剰余金一部処分承認の件
- 第7号議案 定款一部変更承認の件
- 第8号議案 資本金額減少承認の件
- 第9号議案 自己株式取得承認の件



会場の様子



あいさつ

（株）沖縄県不動産会館代表取締役 宮城 康

このたび第39期定時株主総会ならびに取締役会におきまして引続き代表取締役に就任いたしました。出資者及び預託者の皆様には、平素より格別のご支援、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。又、総会におきまして上程いたしました全ての議案につきましてご承認賜りましたこと重ねて厚く御礼申し上げます。

今期は、ご承認いただいた財務環境整理に向けた作業を重点に置き更なる会館の適切な管理運営と健全な経営基盤の維持向上に努め、皆様のご期待と信頼にお応えできるよう取締役一同、力を合わせ取り組んでまいりますのでさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ就任の挨拶といたします。



定時総会・会場の様子

第16回（一社）沖縄県不動産流通機構 定時総会

沖縄ハーバービューホテルにて第16回（一社）沖縄県不動産流通機構の定時総会が開催され、下記の議案について全て原案通りに賛成多数にて承認されました。

【報告事項】

- 報告事項1 令和7年度 優良会員認定業者の報告
報告事項2 令和7年度 事業報告書について

【議 事】

- 第1号議案 令和7年度 決算報告書承認の件
第2号議案 令和8年度 事業計画書(案)承認の件
第3号議案 令和8年度 収支予算書(案)承認の件
第4号議案 役員選出(案)承認の件



会場の様子



新委員長あいさつ

流通委員会 伊波 直哉



この度、流通委員長を務めることになりました伊波と申します。本委員会では健全な不動産流通の活性化に寄与すべく、（一社）沖縄県不動産流通機構と連携して、流通市場の調査や啓蒙活動等を行い、不動産流通促進の環境作りを行ってまいります。
多和田勝副会長はじめ玉元真二副委員長、神村直治委員・武島多加雄委員・當間豊委員・事務局ともに委員会一同取り組んでまいりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

会員支援委員会 津波 隆太



この度、会員支援委員会の委員長を務めさせていただきことになりました株式会社丸山不動産の津波隆太と申します。本委員会の委員長という重責を担うこととなり、その責任の重さを感じております。委員、事務局の皆さまのお力添えをいただきながら、円滑な委員会運営に努め、委員会の目的達成に向けて全力で取り組んでまいります。
一人ひとりのご意見を大切に、活発な議論と協力のもと、より良い成果につなげていきたいと考えております。微力ではございますが、誠心誠意努めてまいりますので、皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

網紀公取指導委員会 久手堅 正雄



ハイサイ、ぐすうよ〜今日拝なびら! この度、網紀公取指導委員長を務める事となりました(株)琉華興業の久手堅です。見〜知っちゃ〜てい、くいまいし〜びり。
網紀公取指導委員会の主な仕事は公正競争規約や網紀・倫理規定を会員の皆様に再確認していただき、社会から信頼される不動産業者であり続けるお手伝いをする事です。会員の皆様の商いに役立つよう委員全員で努めて参ります。ゆたさるぐとう、うにげ〜さびら。

苦情解決・研修業務所管委員会 普天間 朝明



この度、苦情解決・研修業務所管委員会の委員長に就任いたしました、有限会社トム住宅の普天間朝明と申します。当委員会は、不動産取引による会員と消費者との間でトラブルが発生した際に解決に向けた取り組みをし、消費者保護の立場から会員に対する保証弁済認証を判定する委員会となっております。また、会員及び消費者に対して適切な助言ができる様、研修会も行いながら年間を通して取り組んでいきたいと思ひます。
委員はじめ事務局の協力をいただきながら、委員長として精一杯責務を果たして参ります。一年間宜しくお願い致します。

広報啓発委員会 渡辺 善広



今年度、広報啓発委員長を務めさせていただき渡辺でございます。本委員会は、神村副委員長をはじめ、平安委員、島田委員、徳嶺委員、そして事務局の西平さん、喜屋武さんとともに、多和田副会長のもと活動してまいります。中心事業の「不動産フェア」や「家主セミナー」そして、広報誌「宅建おきなわ」の発行を通じて会員の皆様並びに県民の皆様に有益な情報を発信し、本会の活動への理解と信頼の向上に努めてまいります。
委員一同、力を合わせて取り組んでまいりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

総務財務所管委員会 金城 浩三



この度、前期に続き総務財務委員長を務めることになりました(株)東洋ハウジングの金城でございます。微力ではありますが、先輩各位並びに会員の皆さまのご助言、ご協力を仰ぎ委員長を務めさせていただき決意であります。
当委員会の主な役割は定時総会の運営・入会審査・地域貢献事業多岐にわたる内容となっております。宮城康副会長はじめ島袋博光副委員長、名嘉真秀委員、新垣文男委員、下地香代子委員と共に事務局と協力して活動して参ります。会員の皆さまのご理解ご協力をお願い申し上げます。

人材育成委員会 又吉 茂



我々会員は遵守すべき倫理綱領のなかに「～国民の貴重な財産を託された者としての誇りと責任をもって社会に貢献し、依頼者と地域社会の信頼にこたえるよう常に人格と専門知識の向上に務める。～(公社)沖縄宅建協会。」との定めがある。
私共人材育成委員会では、協会へ寄せられる無料相談等で上がった相談事例等を基に、業者として必要な専門知識の補充と実務遂行に必要な心構えを研修内容に示し、企画運営することで会員と会員からなる業界の質の向上を目指していきます。委員一同よろしくお願い申し上げます。

あいさつ

(一社) 沖縄県不動産流通機構 会長 多和田 勝



この度、渡久地政彦宅建協会会長より任命され会長に就任いたしました。今期3期目の職務となります。慢心せず謙虚な心を忘れず精一杯努めて参りたいと思ひます。
前年度は16年続いた流通機構システムを廃止する件を定時総会にてご承認いただきまして理事を代表しお礼を申し上げます。
今年度も会員皆様へ安心していただける組織、そしてより一層の資質向上を目指して渡辺副会長、又吉副会長、理事役職員と共に不動産取引の活性化に向けて努めてまいります。
会員皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新役員あいさつ

これからよろしく願いいたします。



ケイズホーム(株) 金城 一成

この度、沖縄県宅地建物取引業協会の定期総会にて承認いただき新理事に就任いたしました、ケイズホーム株式会社の金城一成と申します。

微力ではございますが、今後は理事として諸先輩方のご指導ご鞭撻を頂きながら、不動産業界の業績向上と地域発展に貢献できるよう努めてまいります。

今後とも会員の皆様にはご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



I&T(株) 下地 一作

この度、沖縄県宅地建物取引業協会の新理事に就任いたしました、I&T株式会社の下地一作と申します。歴史ある本協会の舵取りの一端を担うこととなり、身の引き締まる思いでございます。至

らぬ点多々ございますが、協会のさらなる一歩と、会員の皆様の円滑な業務運営の一助となれるよう、誠心誠意力を尽くす所存です。会員の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。



(株) エステートSun 當間 豊

2026年5月新理事に就任しました、(株) エステートSunの當間豊と申します。流通委員会の委員として会員の皆様に少しでも貢献できる様日々精進して参ります。皆様のご指導宜しく願い申し上げます。

役員退任あいさつ

これまでのご尽力に
心より感謝申し上げます



(有)東海不動産
比屋根 浩

この度の定時総会をもちまして、2020年から3期6年間務めさせていただきました理事の職を退任いたしました。

振り返れば、至らぬ点多々あったかと存じますが、会員の皆様の温かいご支援とご協力、そして共に汗を流した役員の皆様のお力添えがあったからこそ、今日まで大過なくその職責を全うすることができました。ここに心より深く感謝申し上げます。

理事の職は退きますが、今後も一会員として、微力ながら本協会の発展と地域社会への貢献に尽力してまいります。

最後になりますが、公益社団法人沖縄県宅地建物取引業協会の益々のご発展と、会員の皆様の今後ますますのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。長年にわたり、本当にありがとうございました。

(有)サンテラス 糸洲 潤



2016年から5期10年間宅建業協会の理事を務めさせていただきました。在任中は総務財務、苦情解決・研修業務所管の委員会などを務めさせていただきました。

振り返ると総務財務委員会は協会周年事業や総会に向けて決算、予算事業計画案、新会員の入会審査などで6年間は大変忙しい委員会でした。また、4年間是一般消費者からの様々な不動産取引にまつわる苦情を受けて相談員のみでは解決できない複雑な案件の解決に向けてできるだけ双方が話し合っ解決へ向け、努力しましたが残念ながら保証協会の弁済を受ける事になった事案も幾つかありました。

苦情相談員研修会では実際起こった事案を皆んなで考え話し合い解決に向けて各々の考えをグループで発表するディスカッション方式を採用しました。長時間の研修に参加して頂きました相談員の皆様には心より感謝申し上げます。

私がこれまで10年間無事任期を全うすることができたのは会長、副会長はじめ各理事や事務局の皆様からのご支援とご協力の賜物でございます。これからは一会員として宅建協会のより一層の発展と会員各位の繁栄に向け微力ながら協力して参りたいと思っております。皆様には10年間理事としてお付き合い頂きました事に感謝して退任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(有)喜納住宅開発 喜納 兼功



このたび、2022年から4年間務めさせていただきました沖縄県宅地建物取引業協会理事を退任するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

宮古島という離島から県理事として活動する中で、理事会や各種研修会への参加を通じ、多くの学びと貴重な出会いに恵まれました。また、県役員の皆様や各地区の皆様との交流を通して、沖縄県全体の不動産業界の現状や課題を共有し、ともに考える貴重な機会をいただきました。

微力ではございましたが、宮古島の声を県へ届けるとともに、学んだことを地域へ持ち帰り、宮古島の不動産業界の発展に少しでも役立てたいという思いで務めてまいりました。

この4年間、温かくご指導、ご支援いただきました役員の皆様、会員の皆様に心より感謝申し上げます。役職は退任いたしますが、業界を思う気持ちはこれからも変わりません。皆様とのご縁を大切にしながら、宮古島、そして沖縄県の不動産業界のさらなる発展に貢献できるよう努めてまいります。ありがとうございました。

(株)ひろし不動産 砂川 幸男



旬な情報をお届け

宅地建物取引 業者会 インフォメーション 01

県内各地区業者会の活動報告等をご紹介

那覇西地区

令和8年度定時総会を開催しました

那覇西地区業者会は去った5月26日(火)に令和8年度の定時総会をコレクティブホテルにおいて開催いたしました。

令和7年度の事業報告、収支決算、令和8年度の事業計画案、予算案、新役員選出案など全ての議案が出席会員の全会一致により承認されました。

前年度は各種研修会や会員交流事業も盛会裡に開催する事ができました。

また、今年度も昨年同様地域への社会貢献事業として子どもの貧困対策の一環として母子家庭の女性を元気にする会の代表者ゴージャス理枝さんに寄付金の贈呈を忘年会の会場で会員参加の元行う事ができました。

今年度も引き続き那覇西地区加入業者の皆様にとりまして有意義な研修事業、会員同士の交流会、家主様や一般消費者への不動産情報の提供、子どもの貧困を無くすための寄付など様々な事業を積極的に行って参りますので、未加入の会員各位におかれましては是非、各地区業者会にご加入いただき、共に手を取り合いながら宅建業界の発展と地位向上に努めて参りたいと思いますので今年度もご協力くださいますようお願い申し上げます。

那覇西地区業者会 会長 喜納兼功



那覇東地区

令和8年度定時総会を開催しました

那覇東地区業者会では、令和8年5月8日(金)、マリエールオークパイン那覇において定時総会を開催しました。今年度も30数社の会員にご参加いただき、皆さまのご協力により議事を円滑に進めることができました。

また、今回の総会では役員改選が行われ、有限会社サンテラス代表取締役の糸洲潤氏が新会長に選任されました。

令和8年度は、糸洲新会長のもと、会員相互の「交流」と「学び」の機会を充実させ、互いに成長できる業者会を目指して、役員・理事一同、知恵を出し合いながら活動してまいります。

なお、今年度は秋頃に会員交流事業を予定しております。詳細につきましては、決まり次第ご案内いたしますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

那覇東地区 専務理事 島袋元

小禄・南部地区

定時総会と研修会を開催

6月19日(金) 沖縄産業支援センターにおいて定時総会を開催しました。

令和7年度の事業報告および決算報告、新年度の事業計画、収支予算、役員改選について審議を行い、いずれの議案も出席会員の全会一致により承認されました。

総会終了後には、ラートルズ行政書士・中小企業診断士事務所の謝名堂翼氏を講師に迎え、「不動産業者が活用できる最新支援制度と資金調達の実務」をテーマとした会員研修会を開催し、様々な支援サービスや実務に役立つ知識を学びました。

今年度も、会員資質向上と交流促進を目的に、各種研修会や親睦会を予定しており、引き続き活発な事業運営に取り組んでまいります。



小禄・南部地区業者会 新崎賢吾



旬な情報をお届け

宅地建物取引 業者会 インフォメーション 02

県内各地区業者会の活動報告等をご紹介

浦添・西原地区

令和8年度定時総会を開催しました

令和8年4月24日(金)に令和8年度定時総会を開催し、令和7年度事業報告ならびに令和8年度事業計画についてご承認をいただきました。また、本年度は役員改選の年でもあり、新会長に株式会社新報不動産の徳嶺庄一郎氏が就任し、新たな役員体制のもとでスタートしております。

今年度は、役員組織図の作成や各委員会の設置により、それぞれの役割を明確化しながら活動を進めてまいります。これまで実施してきた勉強会や研修会、交流会に加え、新しい形の交流会やビジネスマッチング、不動産無料相談会なども企画し、会員の皆様にとってより身近で参加しやすく、有益な会づくりを目指してまいります。

なお、7月には勉強会、8月にはBBQ交流会の開催を予定しており、ビーチフラッグやビーチバレーなどのレクリエーションも実施する予定です。今後も会員相互のつながりを深めるとともに、地域社会に貢献できる団体として活動を続けてまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力、ご参加を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

浦添・西原地区業者会 島袋紀子



宜野湾・中城地区

令和8年度定時総会を開催しました

令和8年度定期総会を5月29日に開催しました。会場はコワーキングカフェを貸し切り、モニターを利用し初めてペーパーレスで実施しました。

今年度は、電子契約や死後事務委任の勉強会、まちクリーン活動を実施する予定です。また、宜野湾市と中城村での不動産無料相談会も継続していきます。宮城竜也会長を先頭に、新しい理事を迎え、さらにパワーアップした宜野湾中城地区業者会になるよう邁進していきます!(^^)!

宜野湾・中城地区業者会 副会長 池原涼子



中部地区

定時総会と研修会を開催

令和8年3月26日に第3回もうき塾に参加いたしました。今回のテーマは不動産売買の重要ポイントということで、実務に直結する重要な知識を改めて学ぶことができました。事前に実施された問題演習では、自身の理解の曖昧さや知識不足を実感し、日々の業務に対する意識を見直す良い機会となりました。契約不適合責任や現況有姿契約の取り扱い、容積率や用途地域といった基礎知識についても正確に理解することの重要性を再認識しました。

また、トラブル事例を交えた解説により調査不足や説明不足が大きな問題に繋がる可能性があることを具体的に理解することができました。さらに、法改正や実務上の注意点についても学ぶことができ、知識のアップデートの必要性を強く感じました。今回の学びを今後の業務にしっかりと活かし、お客様に安心していただける取引を提供できるよう努めてまいります。

(有) 大里住宅 知念秋作

4月には定時総会を開催し、三期目となる長嶺将賢会長の元、新体制による令和8年度がスタートいたしました。7月には親睦ボウリング大会、8月には理事研修会を開催いたします。

中部業者会事務局 福本





旬な情報をお届け

宅地建物取引 業者会 インフォメーション 03

県内各地区業者会の活動報告等をご紹介

八重山地区

令和8年度定時総会を開催しました

八重山地区宅地建物取引業者会は、5月29日（金）に令和8年度定時総会を開催し、全ての議案が承認されました。

本年度は役員改選があり、水上雅生会長が再任となり、また、新任として儀間朝俊が副会長になりました。総会後は懇親会を開催し、多くの会員に参加頂き情報交換並びに会員間の親睦を深めました。

当会の会員は23社と年々拡大しており、石垣市との意見交換会、各種審議会への参加等、行政と関わる機会も増加しております。昨年度は、視察研修としてジャングリアへ行き、本島北部地域の活況・賑わいや、沖縄県の将来性と可能性を実感することができ、有意義な研修になりました。

新体制のもと、今年度は八重山地区宅建業者会のホームページリニューアル、知見の拡張を目的とする視察研修、親睦交流を目的としたイベント開催などを計画しております。目まぐるしく変化する時代に結束して対応できるよう、会員相互の連携強化を図り、まちづくりを担う中核団体として地域社会の発展に貢献できるよう取り組んで参ります。

八重山地区宅地建物取引業者会 副会長 川原 千博



北部地区

令和8年度定時総会を開催しました

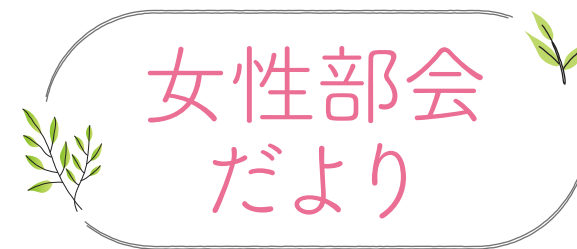
皆様にはお健やかにお過ごしのことと存じます。

さて、当会では6月23日（火）に第42回 定時総会を開催いたしました。総会ではすべての議案が賛成多数により承認されました。

本年度は役員改選の年にあたり、株式会社丸山不動産の津波隆太氏が全会一致で会長として、また副会長として合同会社城コーポレーションの山入端学氏、株式会社北部住宅サービスの池原勇人氏が再任されました。

総会後には懇親会も行われ、会員間の懇親を図ることができました。本年度も各種勉強会や会員間の親睦交流を目的としたイベントの開催、事業活動を通して地域社会へ寄与できるよう取り組んで参ります。

北部地区業者会 副会長 池原勇人



第109回 女性部会 定例会

| 2026年4月18日（土）

勉強会 本物のプロを目指す人のための
「不動産売買重要ポイント1」

講師 （有）ハート住宅 長濱 豊氏

女性部第109回定例会は、講師に有限会社ハート住宅の代表取締役・長濱豊氏をお招きし、「プロを目指す人のための『不動産売買の重要ポイント1』」と題した勉強会を開催いたしました。

不動産業界を取り巻く環境は、法改正や社会情勢の変化により、まさに「目まぐるしく」変貌を遂げています。長濱社長は、「これまでの『いつも通り』は、すでに過去のものである」という厳しい現実を突きつけつつ、常にアンテナを張り巡らせて最新の知識をアップデートし続けることの重要性を

お気軽にお問い合わせください！

女性部会では、毎月第3土曜日に定例会を開催中！
参加のお申込み・お問合せは宅建協会事務局 広報担当まで

TEL 098-861-3402



説いてくださいました。特に、実際の事例に基づいた「知識が欠如していることの恐ろしさ」についてのお話は、参加者一同、身が引き締まる思いで聞き入っておりました。社長の講義は、専門的な内容でありながら非常に分かりやすく、募集開始とともに即座に定員に達してしまうほどの圧倒的な人気を誇ります。これからも女性部一同切磋琢磨、仕事も心も美しくさびない女性部であり続けようと思います。

（株）MiA ホーム 宮里亜弓

第110回 女性部会 定例会

| 2026年6月20日（土）

・令和7年度事業報告会
・賃貸ありんくりん・トラブル事例発表・相談
「生活保護の入居者が危篤に！その時どう動く？」

発表者 （株）セレクトホームズ 當眞 初美氏

今回の定例会では、比嘉部会長より令和7年度事業報告および令和8年度事業計画、役員改選についての発表がありました。また、長年理事としてご尽力された明快産業・角田社長の理事退任にあたり、感謝を込めて花束の贈呈を行いました。賃貸ありんくりんでは、賃貸管理業務における「他社の取り組み」をテーマに、鍵交換や時間外緊急対応の外部委託、定期借家契約の実施状況、手数料額、家賃改定時期など5項目についてアンケート結果を発表しました。各社の考え方や業務効率化の工夫が共有され、活発な意見交換が行われました。トラブル事例発表では、當眞さんより生活保護受給高齢入居者の入院・退去対応に関する現在進行中の事例が紹介されました。契約継続、



家賃滞納、残置物処理、保証会社や行政との連携など、管理会社が直面する課題や対応策について整理された内容は大変分かりやすく、参加者の関心を集めました。さらに、発表資料がAIを活用して作成されたことが紹介されると、その完成度の高さに多くの参加者が驚いていました。発表後は各所で活発な意見交換が行われ、大変有意義な時間となりました。

女性部会は、日頃の業務に関する悩みや課題を相談し、経験に基づくアドバイスや新たなアイデアを共有できる貴重な学びの場です。今後も会員同士の交流を深めながら、事業に役立つ活動が続けてまいります。

（株）ミリュー 島袋紀子

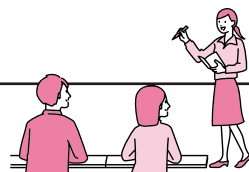
新規免許取得者研修会

令和8年7月9日(木) 不動産会館4階ホール



研修内容

- 1) 倫理規程の重要性について
講師：宅建業協会 副会長 宮城 康
- 2) 不動産の表示に関する公正競争規約について
講師：(一社)九州不動産公正取引協議会 久手堅 正雄
- 3) 重要事項説明書作成のポイント
講師：人材育成委員会 大城 民夫



又吉茂人材育成委員長の司会により19社21名の参加のもと研修会が開催されました。渡久地政彦会長、宮城康副会長より、「安心安全な取引を消費者の皆様提供するために皆で盛り上げていこう!」と、ご挨拶を頂きました。

初めに、宮城康副会長から「倫理規定の重要性」と「協会と関連団体の構成」についてご説明があり、国民の信頼に応えることのできる倫理観をもち業務に当たること。研修会、講習会に積極的に参加し、自己研鑽を積んでほしいとのことでした。

続いての研修は、(一社)九州不動産公正取引協議会沖縄地区調査指導委員の久手堅正雄委員長より「不動産の表示に関する公正競争規約について」がスタートし、実際によくある相談事例や違反事例をもとにご説明があり、「一般消費者の利益保護のため、ルールを守った適正な広告表示がとても大切です」とのことでした。

休憩後は、人材育成委員の大城民夫副委員長より「重要事項説明書作成のポイント」について研修が行われました。今回の講義から「重要土地調査法」についての説明が追加されましたが、わかりやすいご説明でした。研修後は、参加者に終了証書が授与され多和田勝副会長から激励のお言葉をもらって閉会となりました。最後は参加者全員で記念撮影を行い解散しました。

人材育成委員会 伊禮 忠史



ご参加の皆さま



終了証書の授与



流通機構からのお知らせ 流通機構会員限定研修会について



9月10日(木)に流通機構会員限定研修会を開催いたします。

今回は研修会終了後に立食の交流会も予定しております。

研修及び交流の場としては是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

研修会名：流通機構会員限定研修会

日時：令和8年9月10日(木) 14:00～17:00(受付13:00から)

研修会終了後～18:30まで交流会予定

場所：てだこホール 市民交流室

講師：①株式会社 登記簿図書館 専務取締役 佐藤 均 氏
「ハトサポから利用できる登記情報の取得について」

※空き家・空地オーナー探しにも活用

②GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社 芝野 潤也 氏

「不動産業界における電子契約の基本セミナー」

～具体的なメリットや注意すべき事～

お申込方法：流通機構ホームページの案内文書をご確認ください。



ハトサポBB ハトサポBBについて

「ハトサポ BB」は宅建協会会員であれば無料で利用できる不動産情報流通システムで不動産業務の入口から出口までを一気通貫でサポートする多彩な機能をご用意していますので是非ご活用ください。

ハトサポBBに物件を登録すると「REINS」や「ハトマークサイト」へ一括送信ができます。

「ハトマークサイト」は利用料無料!掲載数も無制限にご利用いただけます。

またオプション機能を利用すれば、「suumo」「at home」「LIFULL HOME'S」へも同時に掲載もできます。

※ご利用方法や金額については、ハトサポBBのトップ画面よりご確認ください



流通機構会員限定で、ハトマークサイトに登録・公開されている物件情報から新着順で「週刊かふう」「タイムス住宅新聞」へ無料掲載されます。

※「週刊かふう」は毎月第1金曜日、「タイムス住宅新聞」は毎月第3金曜日に掲載

お問合せ

(一社)沖縄県不動産流通機構 担当：大城・佐々木

TEL 098-861-3584 受付時間：平日9:00～17:30

ホームページはこちら
<https://oki-takken.com/>



犯収法(マネロン対策)に係る 統括管理者の選任についての方針

マネロン対策に係る統括管理者の選任についての方針について

宅建業者は犯罪収益移転防止法において特定事業者として指定されており、同法に係るさらなる対応徹底につきましては、国土交通省、警察庁より宅建業界に対して求められておりますが、その中の一環として、マネロン対策を統括管理する者（統括管理者）を各社において選任することとされております。この統括管理者の主な役割としては、①リスク管理体制の構築、②不動産取引における本人確認および顧客管理の統括、③疑わしい取引か否かの判断と届出、④社内教育および監査対応等が求められております。

これについて、各宅建協会会員の現状を踏まえ、原則として個社の代表者等が統括管理者を兼任するのが望ましいことから、今般、統括管理者の選任における本会の方針について、下記のとおり定めましたのでご案内申し上げます。

令和7年6月に国土交通省及び警察庁より、「犯罪による収益の移転防止に関する法律（犯収法）」に基づく履行の更なる徹底について要請がなされたことを受けて、令和7年10月2日付で流通6団体（全宅連、全日、不動協、FRK、全住協、不動産流通推進センター）により『不動産業における犯罪収益移転防止法に基づく措置の徹底に関する申合せ』がなされました。

この中で、各社において、マネロン対策を管理する「統括管理者」を選任することが定められているため、本会として統括管理者選任についての方針について、以下のとおりとします。

○ ————— ○

<基本方針>

原則・・・各宅建協会会員の代表者をマネロン対策の統括管理者とする（代表者以外に主たる事務所に政令で定める使用人が設置されている場合、その者）

（届出について）⇒会員から個別の届出は必要ありません。

例外・・・会員の事業規模等や個別の事情により、代表者以外の者を会員が指定して選任する場合、その者を統括管理者とする

（届出について）⇒個々の会員が、WEBフォームにより個別に届出を行う。



※代表者の方又は主たる事務所に設置された政令使用人以外の者を統括管理者に選任する場合は、恐れ入りますが、下記 URL より届出をお願いいたします。

<https://questant.jp/q/6AFM82QC>

(参考)犯罪収益移転防止法に係るさらなる対応の徹底について

マネロンの国際機関から宅建業界におけるマネロン対策の遅れが指摘されており、さらなる対応の徹底について国交省・警察庁から強い要請を受けている。

宅建業者に対応が求められている主な事項は以下のとおり
（令和7年6月に周知した内容）

1. 特定取引（宅地建物の売買・代理・媒介）に係る相手方の取引時確認、確認記録・取引記録の作成保存、疑わしい取引の届け出の徹底（これらは法律上の義務）

→「疑わしい取引の届け出」に係る判断基準が公表されている

2. 不動産反社データベースの活用促進と「該当可能性あり」の場合の届け出の実施

→ 反社データベースについては、ハトサポからアクセス可能

3. 会員各社における「リスク評価書」を作成・備え付け未着手の事業者については令和8年度中を目標に対応を完了

→「リスク評価書」については記載要領が公表されている

4. マネロン対策を統括管理する者（統括管理者）を各社で選任すること

→ 会社代表者、政令で定める使用人など、業務全体を管理指導する立場にある者の選任が望ましい。

5. 犯罪収益移転防止法に係る研修の実施、研修動画（マネロン連絡協議会が作成・公開）の閲覧促進、「犯罪収益移転防止のためのハンドブック」（協議会が作成）の積極的活用

今後、リスク評価書の作成・統括管理者の設置等の対応状況について、国交省より調査報告を求められる可能性あり。

(参考)統括管理者の概要について

不動産取引は高額であり、かつ資金の流れが複雑になりやすいことからマネー・ローンダリングに利用されるリスクが指摘されています。このため宅建業者には 犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下、犯収法）に基づく対応が求められており、その**中心的役割を担うのが「統括管理者」**です。

宅地建物取引業者における統括管理者の主な役割

1. リスク管理体制の構築

統括管理者は、宅建業者が直面するマネロン・テロ資金供与リスクを適時適切に把握し、リスクに応じた低減措置を講ずるため、リスクベース・アプローチに基づく管理体制を構築する必要があります。具体的には、取引形態、顧客属性、提供するサービス内容および取引対象地域等の観点からリスクを特定・評価し、その結果を反映したリスク評価書を作成するとともに、ハイリスク取引に対する追加確認や承認手続の強化等の措置を講ずる必要があります。これにより、不動産取引が犯罪収益の隠匿等に利用されることを未然に防止することが重要であります。

2. 不動産取引における本人確認および顧客管理の統括

統括管理者は、犯収法に基づく取引時確認（本人確認）および継続的な顧客管理が適切に実施されるよう、社内ルールの整備および運用の統括を行います。売買契約等の特定取引に際しては、顧客の本人特定事項、取引目的、職業・事業内容等を確認するとともに、法人取引においては実質の支配者の特定を確実に行う体制を整備する必要があります。またこれらの確認結果に関する記録および取引記録を作成し、法令に基づく期間保存する体制を確保することも重要であります。

3. 疑わしい取引か否かの判断および届出

統括管理者は、取引の内容や顧客の属性、資金の流れ等を総合的に勘案し、当該取引が犯罪収益に関連する疑いがあるかを判断する体制を構築し、最終的な判断および届出の統括を担います。特に、顧客の資力に見合わない高額取引や不自然な短期転売、大量の現金取引など、疑わしい取引に該当する可能性がある事例については、現場からの報告を踏まえ適切に判断し、必要に応じて速やかに行政庁へ届出を行わなければなりません。また、届出の有無を顧客に漏らすことのないよう、情報管理の徹底を図ることも統括管理者の重要な責務であります。

4. 社内教育および監査対応

統括管理者は、役職員がマネロン対策の重要性を理解し、適切に業務を遂行できるよう、定期的な研修や教育を実施し、知識および意識の向上を図る必要があります。特に、不動産取引の現場において疑わしい取引を見抜く力を養うことが重要であります。また、内部監査や自己点検を通じて、本人確認や届出等が適切に実施されているかを検証し、不備が認められた場合には速やかに改善措置を講ずる体制を整備することが必要であります。さらに、監督当局による立入検査や書面審査に対して適切に対応できるよう、日頃から記録管理および体制の整備を徹底することが求められます。

(参考)犯収法(マネロン対策)に係るHPを開設(令和8年3月)

国土交通省よりさらなる対応の徹底が求められていることから、今般各会員向けに犯罪収益移転防止法(マネロン対策)に係るさらなる対応について、専用のHPを開設しております。

<https://member.zentaku.or.jp/content/menu/hanshuhou>



ここをクリック！

マイページトップにあるバナーから閲覧できます

ハトサポTOP・犯罪収益移転防止法に係るさらなるご対応のお願いについて

ハトサポ Web書式作成システム	ワード・エクセル 契約書式	特約・寄附事項 文例集	法令改正情報	Web研修 eラーニング	提携サービス	不動産取引に関する ご相談	出版物のご案内
---------------------	------------------	----------------	--------	-----------------	--------	------------------	---------

**犯罪収益移転防止法
(マネロン対策)
に係るさらなるご対応の
お願いについて**

ご案内のとおり、宅地建物取引業者は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（以下「犯罪収益移転防止法」）において特定事業者として指定されており、同法にもとづく各種対応が急務となっております。**令和7年5月の国土交通省からの周知要請**や、**業界団体6団体で構成する連絡協議会からの申合せ（2026年6月22日改定）**につきまして、既にご案内差し上げましたが、国土交通省よりさらなる対応の徹底が求められていることから、会員各位におかれましては、あらためて制度へのご理解と以下のご対応をお願い申し上げます。

① 特定取引（宅地建物の売買・代理・媒介）に係る相手方の確認や「疑わしい取引の届け出」のさらなる徹底

これらはいずれも法律上の義務とされておりますが、特に「疑わしい取引の届け出」につきましては、金融業界などの業界に比べ、宅建業界の取り組みが不十分との指摘を受けております。「疑わしい取引の届け出」につきましては、**届出の判断基準が国土交通省より公表**されておりますので、こちらをご参照のうえ、是非とも対応の徹底をお願い致します。



全宅連
ホームページに
バナーを設置
しました！

会員のひろば

Make every day a happy day!



NOW! 会員の趣味・
ハマっていることなどを教えてもらいました



バレーボールで学んだ
「チームワーク」



私のライフワーク

(株) ゆいハートコーポレーション 代表取締役 又吉悦子

私は中学校の時に流行った「アタックN01」や「サインはV」を見て、1年生の時からバレーボールを続けています。かと言って国体選手のように上手ではなく、45歳の時に「沖銀カトレアカップ3部」で優勝し、鹿児島大会に出場したのみです。それでも毎週火曜日・金曜日の夜は、浦城小学校で大きな声を出しながら汗を流し、県大会・浦添市大会に出場しています。

私は学生時代や子育て中・会社設立後も、楽しい時も苦しい時もボールに集中し、全員で「拾い繋いで打つ」。試合後は勝っても負けても飲み会が始まります。褒め合ったり・指導が入ったり、切磋琢磨しながら全員でチームワークを大事に、心を繋いでいく。そんな中から大事な友人が生まれます。女性部会の(同)サファイアエステート代表の清水恵美子さんもその一人です。

今後は若いママさんのサポートをしながらも、50歳以上(いそじ大会)・60歳以上(ことぶき大会)・70歳以上(おふく大会)の試合にはプレーヤーとして楽しくコートに立ちたいと思います。

私が健康で友人達と楽しい人生を送れるのは、バレーボールでチームワークを学んだ事が大きいと感じています。今後も怪我をしないように、笑いと汗をいっぱいかき、楽しく週2回体育館に立ち続けたいと思います。

みなさまよろしく願いいたします

入会者のご案内

令和8年
4月1日

令和8年
7月31日

令和8年7月末日現在の会員数

1,626社

(株) ランドネット 沖縄支店



政令使用人
伊佐 龍朗
事務所
那覇市久米2-3-15
JR九州那覇ビル5階
TEL
098-916-8396

Mariso Estate



代表者
松田 麻理子
事務所
那覇市与儀232-221F
TEL
098-996-5951

(株) アイエ務店 沖縄支社



政令使用人
高木 友輝
事務所
那覇市安次嶺1-10
TEL
098-995-8112
FAX
098-995-8122

(有) 新家



代表取締役
安里 和國
事務所
名護市為又1220-7-2
607号室
TEL
0980-54-1553
FAX
0980-54-1561

沖縄日清不動産



代表者
島袋 清隆
事務所
沖縄市照屋1-12-4
TEL
098-989-6616

(株) Home Base



代表取締役
屋祖 達郎
事務所
那覇市寄宮2-16-12
TEL
098-996-1210

(株) グッドワン



代表取締役
石川 真吾
事務所
うるま市石川1-40-1
TEL
098-965-3311
FAX
098-965-3131

(株) IBI



代表取締役
井樋 圭吾
事務所
那覇市久茂地2-10-20
マンション白馬102
TEL
098-894-8928

エネていーだ琉球(株)



代表取締役
玉城 判
事務所
豊見城市高嶺360-16F
TEL
098-850-2775
FAX
098-851-4656

ざなみ商店



代表者
座波 一起
事務所
南城市玉城百名105
TEL
098-894-7082

(株) R 沖縄支店



政令使用人
伊藤 鎌磨
事務所
うるま市赤道763
TEL
098-987-8777

(同) 嶺不動産



代表社員
與那嶺 賢
事務所
沖縄市泡瀬3-33-19
コーポジュネス2-B
TEL
098-979-5884
FAX
098-979-5886

やいまワークス(株)



代表取締役
竹森 満生
事務所
石垣市平得28-1
TEL
0980-87-4254
FAX
0980-87-4255

宮里商店(株)



代表取締役
宮里 安一
事務所
石垣市浜崎町2-2-17
TEL
0980-87-6140
FAX
0980-87-6386

(株) TOMAアセットマネジメント



代表取締役
富真 嗣清
事務所
宜野湾市伊佐2-12-8
TEL
098-943-6563
FAX
098-943-6564

(株) 四七八



代表取締役
與那嶺 優
事務所
中頭郡読谷村高志保
1317 602号室
TEL
098-901-5727

(株) シナジープラスグループ



代表取締役
亀島 淳一
事務所
中城村南上原1007
TEL
098-963-8039
FAX
098-963-9267

(株) 吉企画



代表取締役
與那嶺 吉文
事務所
名護市古我知603-107
TEL
0980-52-1530

ヤマウチ住建(株)



代表取締役
山内 正智
事務所
糸満市潮平398-21
TEL
098-994-0927

(株) くすくんちゅ



代表取締役
城間 秀亮
事務所
宜野湾市嘉数3-4-8
TEL
098-943-4350

(株) レム 沖縄支店



政令使用人
藤江 規諭
事務所
那覇市首里末吉町
4-5-26
TEL
098-975-7652
FAX
098-975-7653

(株) KAMEYA



代表取締役
亀谷長夫
事務所
沖縄市照屋1-4-11
TEL
098-979-8241
FAX
098-979-8242

エンジョイホーム(株)



代表取締役
小濱 さとみ
事務所
宜野湾市宇治治
1-11-7
TEL
098-890-5602
FAX
098-890-5590

FLAGSHIP OKINAWA(同)



代表社員
宮平 龍希
事務所
北中城村安谷屋
1354-1 102号室
TEL
050-8888-2801
FAX
050-8888-2807

(株) マイハウス不動産



代表取締役
松田 将和
事務所
南風原町津嘉山551-1
TEL
098-987-7933
FAX
098-987-5265

令和8年4月
令和8年7月末

退会者

長い間ありがとうございました

西崎土地住宅／(同) ENERGY／Play Mountain(株)／(株) アイワークコーポレーション
ハウジングサービス・グリーン／(有) ホームズ／(株) グッドワン開発／(資) 徳元商事
ARCHI・DO(株)／(株) 住太郎ホーム 美原支店／(株) 白金／(株) 白金 那覇支店
與那覇不動産／スカイホーム守礼(同)／(有) 久茂地宅建／(有) 松山ハウジング
(株) 政／YSハウジング／(同) MYK不動産

訂正のお知らせ

「宅建おきなわ vol.184」10頁に掲載いたしました講師名に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

【誤】不動産の表示に関する公正競争規約について 講師：綱紀公取委員会 大城剛

【正】不動産の表示に関する公正競争規約について 講師：綱紀公取委員会 大城毅